平成２５年（フ）第５６号
福島県河沼郡会津坂下町大字八日沢字新屋敷８番地
債務者　平田　新也
1　決定年月日時　平成25年８月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田代　　圭
4　破産債権の届出期間　平成25年９月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月１日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年10月３日まで
福島地方裁判所会津若松支部破産係

平成２５年（フ）第８０８６号
東京都武蔵野市中町３丁目25―２―303
債務者　保田　陽一
1　決定年月日時　平成25年８月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澤田　真哉
4　破産債権の届出期間　平成25年９月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月３日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年10月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８１６９号
東京都練馬区大泉学園町３丁目９―29―206
債務者　藤沢　恵美
1　決定年月日時　平成25年８月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三森　友季
4　破産債権の届出期間　平成25年９月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月３日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年10月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８２０３号
東京都新宿区荒木町１番地８
債務者　内山魔巳こと　内山　真美
1　決定年月日時　平成25年８月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　恵美
4　破産債権の届出期間　平成25年９月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月３日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年10月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８２０６号
東京都台東区千束２丁目27―９―401
債務者　相場　信宏
1　決定年月日時　平成25年８月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川井　康雄
4　破産債権の届出期間　平成25年９月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月３日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年10月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８２１９号
東京都品川区西五反田３丁目６―７―1107
債務者　島掛佐知子
1　決定年月日時　平成25年８月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊勢谷早紀
4　破産債権の届出期間　平成25年９月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月３日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年10月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８２２９号
神奈川県川崎市宮前区馬絹2038―１　ガーデンステージ宮崎台302
債務者　紺野　早苗
1　決定年月日時　平成25年８月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木　亮
4　破産債権の届出期間　平成25年９月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月３日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年10月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８２４１号
神奈川県小田原市曽我別所403―９
債務者　吉田　　真
1　決定年月日時　平成25年８月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加納　　誉
4　破産債権の届出期間　平成25年９月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月３日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年10月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８２４９号
東京都品川区西品川２丁目16―４―316
債務者　緒方江理子
1　決定年月日時　平成25年８月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　晃士
4　破産債権の届出期間　平成25年９月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月３日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年10月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８３０６号
東京都足立区加賀２丁目18―10―207
債務者　杉井　謙治
1　決定年月日時　平成25年８月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笹原　直和
4　破産債権の届出期間　平成25年９月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月３日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年10月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８３１６号
東京都港区台場１丁目１―２―501
債務者　馬場　英爾
1　決定年月日時　平成25年８月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中澤　雄仁
4　破産債権の届出期間　平成25年９月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月３日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年10月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８４０４号
東京都板橋区徳丸４丁目27―２
債務者　杉浦　規公
1　決定年月日時　平成25年８月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　倉橋　博文
4　破産債権の届出期間　平成25年９月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月３日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年10月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８４０５号
東京都板橋区徳丸４丁目27―２
債務者　杉浦　弘子
1　決定年月日時　平成25年８月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　倉橋　博文
4　破産債権の届出期間　平成25年９月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月３日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年10月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２００号
宮崎県東諸県郡国富町大字本庄4379番地２
債務者　日高　俊一
1　決定年月日時　平成25年８月８日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　秀一
4　破産債権の届出期間　平成25年９月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月11日午前10時15分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年10月10日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第１９３号
宮崎市大字赤江1358番地
債務者　瀬之口英信
1　決定年月日時　平成25年８月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湯治　克治
4　破産債権の届出期間　平成25年９月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月25日午後１時45分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年10月24日まで
宮崎地方裁判所破産係